

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2020年 6月 8日

大阪府知事 殿

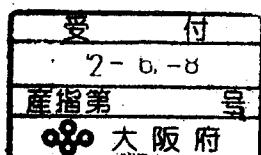
提出者

住 所 大阪市北区紅梅町2番18号

氏 名 松井建設株式会社大阪支店

執行役員支店長 忽那 次男

電話番号 06-6356-5121



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松井建設株式会社大阪支店
事業場の所在地	大阪府下管轄区域
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	11,265百万円
③従業員数	75名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産廃処理業者に処理を委託している。 ・汚泥：再生処理業者に委託、脱水処理→再生土として再資源化 ・がれき類（アスファルト・コンクリート塊）：再生業者に委託 破碎、粒度調整して再生骨材として再資源化 ・木くず：再生委託業者に委託、破碎・チップ化して合板用、燃料として再資源化

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 経営層



本社 建設本部 安全品質環境部 品質環境課



支店 安全品質環境部 品質環境課



作業所 「作業所 安全衛生・環境対策・防火管理組織表」参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（2019年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック	
		排出量	24 t	40.25 t
(これまでに実施した取組)				
②計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生量の少ない工法の検討、実施（汚泥）</li> <li>・梱包材の簡素化</li> <li>・石膏ボードのプレカット化</li> </ul>			
	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック	
		排出量	20 t	40 t
(今後実施する予定の取組)				
②計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生量の少ない工法の検討、実施（汚泥）</li> <li>・梱包材の簡素化</li> <li>・石膏ボードのプレカット化</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・躯体時 5品目 仕上げ時 8品目 を基本に分別</li> <li>①コンクリートがら ②金属くず ③木くず ④廃プラスティック</li> <li>⑤混合（可燃・不燃）⑥ダンボール ⑦ボード類 ⑧缶類</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭小作業所における集積場の整備</li> <li>・混合廃棄物の分別精度向上</li> </ul>

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
16.05 t	84.975 t	7.91 t	26.4 t

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
10 t	80 t	10 t	20 t

その他がれき類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリ	建設系混合廃棄物管理型
22.2 t	2002.5 t	0 t	118.872 t'

その他がれき類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリ	建設系混合廃棄物管理型
20 t	1900 t	0 t	100 t

2200

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（2019年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・特に予定していない。			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（2019年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特に予定していない。			

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
t	t	t	t

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
t	t	t	t

その他がれき類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリ	建設系混合廃棄物管理型
0 t	0 t	0 t	0 t

その他がれき類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリ	建設系混合廃棄物管理型
0 t	0 t	0 t	0 t

その他がれき類	コンクリートがら	建設系混合廃棄物管理型	
0 t	0 t	0 t	t
t	t	t	t

その他がれき類	コンクリートがら	建設系混合廃棄物管理型	
0 t	0 t	0 t	t
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（2019年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・特に予定していない。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2019年度）実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック												
	全処理委託量	24 t	40.25 t												
<table border="1"> <tr> <td>優良認定処理業者 への処理委託量</td> <td>t</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>再生利用業者への 処理委託量</td> <td>24 t</td> <td>0 t</td> </tr> <tr> <td>認定熱回収業者 への処理委託量</td> <td>t</td> <td>t</td> </tr> <tr> <td>認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者</td> <td>t</td> <td>t</td> </tr> </table>				優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	再生利用業者への 処理委託量	24 t	0 t	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	t	t													
再生利用業者への 処理委託量	24 t	0 t													
認定熱回収業者 への処理委託量	t	t													
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	t	t													
(これまでに実施した取組) ・分別を推進して再資源化率の向上を推進している。 ・可能な限り再生利用、再資源化につながる業者を選定している。															

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
16.05 t	84.975 t	7.91 t	26.4 t
t	30.25 t	t	t
16.05 t	84.975 t	7.91 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

その他がれき類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリ	建設系混合廃棄物管理型
0 t	0 t	0 t	0 t

その他がれき類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリ	建設系混合廃棄物管理型
0 t	0 t	0 t	0 t

その他がれき類	コンクリートがら	建設系混合廃棄物管理型	
22.2 t	2002.5 t	118.872 t	t
t	7.4 t	9.282 t	t
t	2002.5 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスティック
②計画	全処理委託量		20 /t	40 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		20 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者		t	t
(今後実施する予定の取組) • 今後、可能な限り 再生利用業者、優良認定処理業者を選定する。				
※事務処理欄				

紙くず	木くず	金属くず	廃石膏ボード
10 ✓t	80 ✓t	10 ✓t	20 ✓t
t	30 ✓t	t	t
10 ✓t	80 ✓t	10 ✓t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t

その他がれき類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリ	建設系混合廃棄物管理型
20 / t	1900 / t	0 / t	100 / t
t	190 / t	0 / t	0 / t
0 / t	1900 / t	0 / t	0 / t
t	t	t	t
t	t	t	t

2200

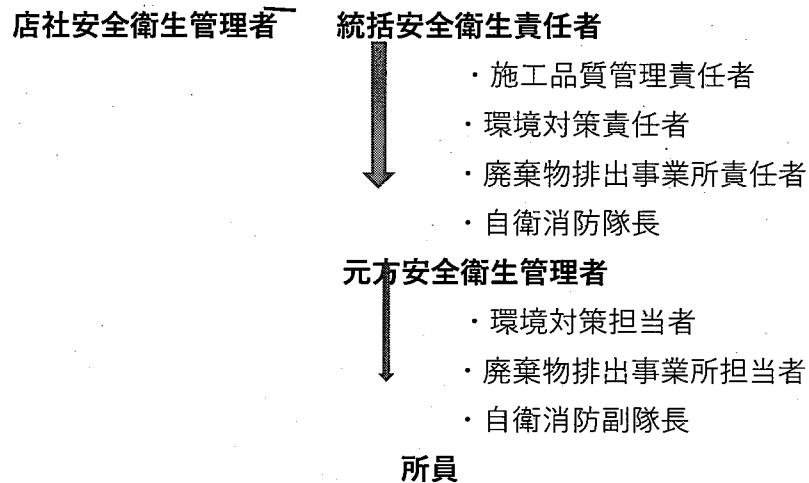
220

2020

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

**安全衛生・環境対策・防火管理組織表**  
**(作業所安全衛生協議会組織表)**



**安全衛生責任者・工事科目別担当者**

**環境対策担当者・自衛消防担当者**（連絡・消火・避難誘導・防護措置係）

職種

協力会社